

第2次静岡市水道事業中期経営計画

平成22年3月

静岡市上下水道局水道部

目次

1	計画の整理と位置付け	1
2	計画期間	1
3	事業運営の目標	2
	基本方針1 安定した給水の確保	
	(1) 安定した水源の確保	2
	(2) 効率的な水運用の構築	4
	(3) 施設の拡充・更新	5
	基本方針2 安全性の確保と快適性の向上	
	(1) 水質管理の強化	9
	(2) 水質監視の強化	10
	基本方針3 地震・濁水対策の充実	
	(1) 災害や濁水に強い水道の確立	12
	基本方針4 環境保全の推進	
	(1) 水源保全と涵養林の保護・育成	16
	(2) クリーンエネルギーの活用	17
	基本方針5 顧客サービスの向上	
	(1) サービス推進体制の強化	18
	(2) 給水サービスの充実	20
	(3) お客様との活発なコミュニケーションの推進	22
	基本方針6 経営の健全化	
	(1) 人材の育成と活用	24
	(2) 財政基盤の強化	25
	(3) 事務事業の効率化	27
	(4) 経営拠点の確立	27
4	事業計画	
	(1) 中期財政収支計画	
	①収益的収入及び支出	28
	②資本的収入及び支出	29
	(2) 中期指標	30
	(3) 定員管理に関する計画	31
	(4) 給与の適正化に関する計画	32
	(5) 将来需要予測	32
	(6) 主要設備投資計画	33
5	経営基盤強化への取組	
	(1) 経営改革への取組	34
	(2) 人材育成のための取組	36
6	環境保全等への取組	38
7	計画達成状況の公表	38

1 計画の整理と位置付け

「第2次静岡市水道事業中期経営計画」（以下「経営計画」という。）は「静岡市水道事業基本構想」で掲げた基本理念である「新たな都市（まち）の明日（あす）に向かう水道」の実現に向け、財政面からの検討を行った上で、平成22年度から26年度までの5年間に取り組む具体的な事業を整理したものです。

本経営計画については「静岡市第2次総合計画」と整合を図り、また、総務省における「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく集中改革プランの構成要素を取り込むとともに、本市における「行財政改革実施計画」や「静岡市水道事業基本計画」の改定に伴う水道事業に関連する各計画や取組などと整合を図ります。

2 計画期間

開始年度	終了年度
平成22年度 (2010年度)	平成26年度 (2014年度)

なお、経営計画は、取り巻く社会状況の変化や技術革新などの要因を踏まえ必要に応じて見直しを行います。

3 事業運営の目標

「静岡市水道事業基本構想」・「静岡市水道事業基本計画」で掲げた今後の基本方針に沿った目標を次のとおり定め、計画的に事業を推進します。

基本方針1 安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、より効率的な水運用を行なうとともに、施設の拡充・更新に努めます。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）安定した水源の確保

1	施 策	表流水の確保															
事業費計（22～26年度まで）		5百万円															
<p>●清水区では、水源の大部分を興津川や由比川の表流水に依存しており、それら河川の流域面積が小さいことから、冬季には計画水量の確保が困難になるところがあります。</p> <p>将来にわたり安定した給水を行うためには、原水の融通性を高めたり、地下水の取水による多系統化を進めるなど、水源の確保を図ることが必要となります。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承元寺取水口 改 良</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>着手・継続</td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	承元寺取水口 改 良					着手・継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
承元寺取水口 改 良					着手・継続												

※表流水とは、河川の水のようにその存在が完全に表地面にあるものをいいます。

2	施 策		伏流水の確保		
事業費計（22～26年度まで）		10百万円			
<p>●静岡地区では、全取水量の約 1/4 を安倍川の伏流水により取水しており、地形的要因に恵まれ、水質、水量共に年間を通じて安定した、重要な水源となっています。</p> <p>今後も、引き続き安定した取水を確保するため、取水施設の改修、更新事業を進めていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
牛妻取水場 改 良					着手・継続 ←

※伏流水とは、地表に降った雨が、河川などを通じて地下水となった後、比較的浅い場所を流れる水のことです。

3	施 策		地下水の確保		
事業費計（22～26年度まで）		273百万円			
<p>●本市の水源としては地下水の割合が約 50% を占めており、43井の地下水取水施設があります。将来にわたり限りある地下水を持続的・安定的に取水することを目的に水源の保全を行っていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
山崎取水場 新 設	完成 → ※17年度から継続事業				

(2) 効率的な水運用の構築

1	施 策		水運用センターの構築		
事業費計（22～26年度まで）		5百万円			
<p>●「水運用の合理化」、「水道施設管理の効率化」、「情報の一元化」などの運用面（ソフト面）の充実を図るため、配水コントロールシステムによる適切かつ合理的運用を目指し、災害にも強い水運用センターを整備していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水運用センター 建設基本設計					基本設計実施 ← 継続

2	施 策		配水ブロック化計画		
事業費計（22～26年度まで）		168百万円			
<p>●静岡地区、清水地区それぞれが進めてきた配水区域を見直し、基本構想で掲げたブロック化の考えに基づいて、給水区域全体を大きく6つのブロック（静岡駅北・静岡駅南・静岡西部・清水・蒲原・由比）に分け、さらに22の中ブロックに分割します。最終ブロックとしては水源バランスや施設能力を考慮した47の小ブロックを目指します。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
管網整備	継続実施				継続

3	施 策	マッピングシステムの拡充															
事業費計（22～26年度まで）		301百万円															
<p>●配水管路、給水管路及び給水装置などの管理を計画的、効率的に行うようにし、これらの情報を水運用システムに提供して情報の共有化も図っていきます。</p> <p>そのためにも現在運用しているマッピングシステムを蒲原地区及び由比地区を含めたシステムに拡充していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マッピングシステムの整備</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	マッピングシステムの整備	継続実施				継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
マッピングシステムの整備	継続実施				継続												

※マッピングシステムとは、地図情報に地下埋設管の口径、管種、埋設年度などの情報を入力し、管理図面などをデータベースとして管理するシステムです。

（3）施設の拡充・更新

1	施 策	取水施設の拡充・更新																					
事業費計（22～26年度まで）		2,242百万円																					
<p>●今後必要とする取水施設の整備を図るとともに、老朽化による機能低下の施設の更新を行っていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山崎取水場 新 設</td> <td>継続実施・完成 ※17年度から継続事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他取水施設 改 良</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	山崎取水場 新 設	継続実施・完成 ※17年度から継続事業					その他取水施設 改 良	継続実施				継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																		
山崎取水場 新 設	継続実施・完成 ※17年度から継続事業																						
その他取水施設 改 良	継続実施				継続																		

2	施 策	導水施設の更新			
事業費計（22～26年度まで）		1,084百万円			
<p>●葵区の牛妻取水場～門屋浄水場の導水管は創設以来の管路で、老朽化が進み、また、清水地区の約8割を取水する承元寺取水口～谷津浄水場の導水管は、代替となる施設がないことから、地震対策も含め早急に更新を行います。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
牛妻～門屋 導水管更新		着手			完成
承元寺～谷津 導水管更新	継続実施 ※17年度から継続事業		完成		

※導水管とは、水源から取水した原水を、浄水場まで導く管のことです。

3	施 策	浄水施設の拡充・更新			
事業費計（22～26年度まで）		3,326百万円			
<p>●浄水施設は創設以来のものや、拡張期に建設された施設があり、いずれの施設も経年劣化による機能の低下が見受けられます。今後は、蒲原地区及び由比地区を含めた施設など、施設の重要度や能力を考慮しながら更新を行っていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
門屋浄水場 緩速ろ過施設改修	継続実施・完成 ※19年度から継続事業				
蒲原第1 浄水場改修				着手	完成
由比第1 浄水場改修	継続実施 ※17年度から継続事業		完成		
谷津浄水場 改 修	継続実施				継続
その他浄水場 施設改良	継続実施				継続

※緩速ろ過施設とは、水を砂層にゆっくり通過させ砂層表面にできた生物膜により水を浄化する施設のことです。

4	施 策	送・配水施設の拡充・更新																																							
事業費計（22～26年度まで）		9,184百万円																																							
<p>●送・配水施設は、事業創設以来、現在に至るまでの拡張事業の実施により、水需要の増加に対応するよう適切に改良・更新を行ってきました。</p> <p>今後は、これらの施設の維持管理を強化し、長寿命化を図ると共に、取水施設から直接、配水場を経由した配水方式に切替えていくための整備を行っていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌田配水場 新 設</td> <td>着手 ←————→</td> <td></td> <td>完成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>田町配水場 新 設</td> <td>継続実施 ※21年度から継続事業 ————→</td> <td>完成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>門屋～松富 送水管更新</td> <td>継続実施 ※20年度から継続事業 ————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>静岡駅南 配水場新設</td> <td></td> <td>着手 ←————→</td> <td></td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 送・配水施設 拡充・更新</td> <td>継続実施 ————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	鎌田配水場 新 設	着手 ←————→		完成			田町配水場 新 設	継続実施 ※21年度から継続事業 ————→	完成				門屋～松富 送水管更新	継続実施 ※20年度から継続事業 ————→				継続	静岡駅南 配水場新設		着手 ←————→		完成		その他 送・配水施設 拡充・更新	継続実施 ————→				継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																				
鎌田配水場 新 設	着手 ←————→		完成																																						
田町配水場 新 設	継続実施 ※21年度から継続事業 ————→	完成																																							
門屋～松富 送水管更新	継続実施 ※20年度から継続事業 ————→				継続																																				
静岡駅南 配水場新設		着手 ←————→		完成																																					
その他 送・配水施設 拡充・更新	継続実施 ————→				継続																																				

※配水場とは、浄水場で浄化した水を一時貯え、必要量に応じ各家庭等に水を適切に配水する機能を担う施設のことです。また、送水管とは、浄水場から配水場まで浄水を送る管のことです。

5	施 策	漏水防止対策			
事業費計（22～26年度まで）		1,090百万円			
<p>●漏水を早期発見し修繕するために効率的な漏水調査を実施するとともに、漏水の主な原因である鉛製給水管の取り替えや老朽配水管等の計画的な更新を行い、漏水防止対策を進めていきます。</p> <p>◎ 数値目標 鉛製給水管率 $\frac{\text{鉛製給水管使用件数}}{\text{給水管件数}} \times 100$ 24.2%（20年度）⇒20.0%（26年度）</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
漏水調査・ 修繕の実施	継続実施				継続
鉛製給水管の 更 新	継続実施				継続

基本方針2 安全性の確保と快適性の向上

安全でおいしい水道水の供給のために、水質の管理及び監視体制の強化に努めます。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）水質管理の強化

1	施 策	水質検査機器の充実			
事業費計（22～26年度まで）		133百万円			
<p>●改定強化される水質基準に迅速、的確に対応するため、水質検査機器の充実を図ります。また、分析精度の維持と作業の効率化を図るため、老朽化した検査機器を計画的に更新し水質管理を強化していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水質検査機器の充実	継続実施				継続

2	施 策	水道GLP運用による検査の信頼性の向上			
事業費計（22～26年度まで）		2百万円			
<p>●平成21年度に取得した水道GLPを有効に機能させ、水質管理の強化と検査技術の向上に努めます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
検査の信頼性の向上	継続実施				継続

※水道GLP(Good Laboratory Practice:優良試験所規範)とは、水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、社団法人日本水道協会が国際規格であるISO9001とISO17025の一部を取り入れ、水道の水質検査の実情に合わせて策定した認定規格です。

(2) 水質監視の強化

1	施 策	水質監視装置設置の導入・更新			
事業費計（22～26年度まで）		89百万円			
<p>●配水系統別に水質監視装置を計画的に整備し、各系統末端における水質監視に努めています。今後も、拡張された給水区域末端での水質監視装置の整備と老朽化した装置を順次更新し、水質監視の強化を図っていきます。</p> <p>◎ 数値目標 連続自動水質監視設置数 28台（20年度）⇒37台（26年度）</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水質監視装置設置の導入・更新	継続実施				継続

2	施 策	老朽管の布設替と施設運転管理の強化			
事業費計（22～26年度まで）		2,632百万円			
<p>●いつも快適な水を供給するために、赤水や濁りの原因となる老朽管の布設替を引き続き行います。また、常に最適な塩素注入ができる滅菌設備の運転管理を強化していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
老朽管の布設替	継続実施				継続
施設運転管理の強化	継続実施				継続

3	施 策		水安全計画の策定と運用		
<p>●水安全計画は、水源から給水栓に至るまでのすべての過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての要因を分析し、管理対応方法をあらかじめ定めるリスクマネジメント手法です。</p> <p>今後、この水安全計画を策定し、これまで以上に良質で安全な水道水の供給に努めます。</p>					
(主要事業・年度計画)					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水安全計画の策定・運用	検討 →	策定 ←	運用 ←		継続

基本方針3 地震・渇水対策の充実

予想される東海地震などの被害を最小限に抑えるための基幹施設の耐震化をはじめ、地震や渇水時においても運用できる各種システムの充実を推進します。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）災害や渇水に強い水道の確立

1	施 策	水の相互運用			
	事業費計（22～26年度まで）	4,417百万円			
<p>●平成18年度に南部ルートが完成し、平成19年度からは北部ルートにおける水の相互運用に着手しております。災害や渇水時においても、安定した給水を確保のため安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立します。</p>					
（主要事業・年度計画）					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（仮）中部配水場 新 設	継続実施 ※19年度から継続事業				完成
麻機～（仮）中部配水場 送水管新設	継続実施 ※20年度から継続事業				完成
庵原～（仮）中部配水場 送水管新設	継続実施 ※19年度から継続事業				完成
（仮）中部配水場～ 地区配水管新設		着手			完成
庵原配水場 設備工事		着手		完成	
麻機配水場 設備工事	着手		完成		

2	施 策	管路のネットワーク化															
事業費計（22～26年度まで）		138百万円															
<p>●災害や事故時の安定給水のため、各配水拠点間に連絡管を設置し、水の相互運用を図ることは重要です。主要施設を管路で環状につないで、バックアップ体制を強化し、管路のネットワークを形成します。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田町～羽鳥取水場のネットワーク化</td> <td>着手</td> <td>完成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	田町～羽鳥取水場のネットワーク化	着手	完成			
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
田町～羽鳥取水場のネットワーク化	着手	完成															

3	施 策	施設・管路の耐震化																					
事業費計（22～26年度まで）		1,455百万円																					
<p>●本市では被害を未然に防ぎ、被害の軽減を図るために、施設や管路の補強や耐震化を進めております。今後も、耐震化対策を行っていない重要な施設を中心に耐震診断を行い、創設時の管路も含めた老朽化施設の更新と合わせ、必要な補強や補修などの整備を行い、災害に強い施設を目指します。</p> <p>◎数値目標</p> <p>配水池耐震施設率 28.0%（20年度） ⇒ 36.0%（26年度）</p> <p>管路耐震化率 12.6%（20年度） ⇒ 20.0%（26年度）</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の耐震化</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>管路の耐震化</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	施設の耐震化	継続実施				継続	管路の耐震化	継続実施				継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																		
施設の耐震化	継続実施				継続																		
管路の耐震化	継続実施				継続																		

4	施 策	給水拠点の整備			
事業費計（22～26年度まで）		131百万円			
<p>●本市においては、震災に備え3日間1人1日3ℓの水の確保をお願いするとともに飲料水兼用耐震性貯水槽を35か所整備してきました。今後も、引き続き給水拠点の整備を図り、飲料水兼用耐震性貯水槽の整備を検討していきます。</p> <p>◎数値目標 耐震性貯水槽設置箇所数 35か所（20年度） ⇒ 38か所（26年度）</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	着手	1か所設置	着手	1か所設置	継続

5	施 策	送水管の複線化			
事業費計（22～26年度まで）		166百万円			
<p>●清水地区の谷津浄水場から大平山配水池への送水管路は配水量の75%を占めている主要送水管であり、この管路に事故などが発生した場合、配水に多大な影響を及ぼすことが想定されます。</p> <p>したがって、このようなリスクの解消や大平山配水池の負担軽減を目的として送水管路の複線化を計画的に進めていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
谷津～庵原配水場間送水管複線化	着手				継続

6	施 策	災害時対応の強化			
<p>●地震や濁水など災害時の対応について、「静岡市水道事業震災対策計画」、「濁水対応マニュアル」、「水質汚染事故対応マニュアル」に基づき、災害時を想定した防災訓練の充実を図り、より一層、体制を強化していきます。</p>					
(主要事業・年度計画)					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
災害訓練の 充 実	継続実施				継続

基本方針4 環境保全の推進

目指す目標である「環境へ配慮した水道」の実現に向け、環境保全の立場から、つぎの2つの基本施策を推進していきます。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）水源保全と涵養林の保護・育成

1	施 策	水源保全と涵養林の保護・育成			
事業費計（22～26年度まで）		80百万円			
<p>●興津川の自然環境を守り水源を保全していくために、水道事業のみならず全庁的に捉え、上流域に32ヘクタール取得した水源涵養林の保護・育成事業を、今後も継続して実施していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水源保全と涵養林の保護・育成・奨励事業	継続実施				継続

(2) クリーンエネルギーの活用

1	施 策		クリーンエネルギーの活用														
事業費計（22～26年度まで）		106百万円															
<p>●水道事業では、「静岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、水道施設で消費する電気使用量を抑制し、省エネルギー化の推進を図るため、環境にやさしいクリーンエネルギーの1つである「太陽光発電システム」等の導入を推進しています。今後は、配水場等の落差を利用する小水力発電システムの導入など、積極的にクリーンエネルギーを活用していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム等の導入</td> <td>着手 <small>(小水力発電システム)</small></td> <td>完成</td> <td>着手 <small>(太陽光発電システム)</small></td> <td>完成</td> <td>着手 <small>(太陽光発電システム)</small></td> </tr> </tbody> </table>						内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	太陽光発電システム等の導入	着手 <small>(小水力発電システム)</small>	完成	着手 <small>(太陽光発電システム)</small>	完成	着手 <small>(太陽光発電システム)</small>
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
太陽光発電システム等の導入	着手 <small>(小水力発電システム)</small>	完成	着手 <small>(太陽光発電システム)</small>	完成	着手 <small>(太陽光発電システム)</small>												

基本方針5 顧客サービスの向上

お客様から信頼され、親しまれる水道の実現に向け、お客様の立場に立ったサービスを提供していくために、顧客サービスの向上を推進していきます。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）サービス推進体制の強化

1	施策	サービス統括機関の設置				
<p>●お客様サービスの一層の向上のために、上下水道局職員による「水道サービス向上推進委員会」を組織します。ここでは、苦情の分析や検討を行い、改善策を講じ、お客様へ適切に対応していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>						
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
サービス統括機関の設置	← 検討 →		← 設置 →			

2	施策	コンビニエンスストアの活用				
<p>●本市の水道料金の納付方法は、平成20年度で口座振替が80%と高い率で利用されています。ライフスタイルの変化に合わせて、お客様の利便性の向上を図るため、年中無休で24時間営業のコンビニエンスストアでの収納を平成18年2月から実施し、24時間納付が可能になりました。今後も継続して実施していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>						
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
コンビニエンスストアの活用	継続実施					継続

3	施 策	上下水道お客様サービスセンターの利用促進			
事業費計（22～26年度まで）		141百万円			
<p>●お客様から電話、メール、ファックスなどで寄せられる転居に伴う水道の使用開始・中止などの手続きや、水道料金、使用水量などの問い合わせに対して一つの電話番号で対応できるようにするため、専用窓口である「上下水道お客様サービスセンター」を平成19年2月に導入しました。今後も「上下水道お客様サービスセンター」の更なる利用促進に努めていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
上下水道お客様サービスセンター 利用促進	検討・実施				継続

4	施 策	納付方法の拡大等の検討			
<p>●料金システムの更新を検討していくなかで、お客様のライフスタイルに合わせ、クレジットカードでの納付、口座振替利用のお客様に料金の割引などのサービスを検討していきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
納付方法 拡大等の検討	検討				継続

(2) 給水サービスの充実

1	施 策	貯水槽水道への対応				
<p>●貯水槽の管理における衛生上の問題について、保健所と連携をとり、管理台帳の整備・更新を実施し、水道事業者として今後も必要に応じ、指導・助言・勧告を行っていきます。</p> <p>◎数値目標 貯水槽水道指導率（年間・累計） 1. 9%（20年度） ⇒ 100.0%（26年度） （主要事業・年度計画）</p>						
	内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	指導・助言・勧告 の 実 施	継続実施				継続

2	施 策	直結給水の実施				
<p>●3階建て一般住宅の直結給水については、水量・水圧などの条件が整っている地区より実施しております。</p> <p>また、3階建て以上の集合住宅などについては、ブースターポンプの取付けによる直結加圧給水方式を用いるなどして直結給水の実現を図っていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>						
	内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	直結給水の 実 施	実施				継続

3	施 策	閉庁時の修繕対応の充実			
<p>●夜間、土日、祝日に発生する出水不良、濁り、漏水などのトラブル解消は、現在民間事業者に委託しています。今後も受託業者との密接な連携のもとに、迅速かつ効率的に対応できるように修繕対応の充実を図っていきます。</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
閉庁時の修繕 対応の充実	実施				継続

4	施 策	指定給水装置工事事業者への対応			
<p>●給水装置工事は、指定給水装置工事事業者の責任施工で行っています。</p> <p>今後も、安心できる給水や工事の安全な施工を確保していくためには、より確かな水道技術の維持・向上を図っていくことが必要です。</p> <p>そこで、水道部ではこうした事業者を対象とした講習会を開催し、さらに他機関の技術講習会への参加を勧め、より一層の技術力の向上を図ります。</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術講習会 などの実施	実施				継続

(3) お客様との活発なコミュニケーションの推進

1	施 策	情報提供の充実			
<p>●水道水の安全性、災害対策、水質データ、水道料金などについてお客様が必要とされる情報を、積極的に提供していきます。</p> <p>「くらしと水」、「静岡市水道事業のあらまし」などの各種刊行物の充実、8月上旬に開催される「上下水道フェア」、3月下旬から4月上旬の「桜観賞会」などのイベントの充実や、上下水道モニター、市政ふれあい講座の活用、インターネットによるホームページの活用などに積極的に取り組んでいきます。</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「くらしと水」の発行	年2回・全戸配布	継続発行			継続
各種刊行物の発行	継続発行				継続
「上下水道フェア」等イベントの充実	検討・実施				継続
市政ふれあい講座の活用	検討・実施				継続
インターネットの活用	継続実施				継続

2	施 策	広聴活動の充実			
<p>●市民の皆様に水道事業を十分理解していただき、その上で、さまざまな意見や要望を実現していくため、現在行っている上下水道モニター制度に加え、インターネットを活用し、広聴活動に取り組んでおります。</p> <p>また、断水工事のお知らせ等もインターネットを活用し、市民の皆様に広報していきます。</p>					
(主要事業・年度計画)					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
上下水道モニター制度の充実	検討・実施				継続
インターネットの活用	継続実施				継続

基本方針6 経営の健全化

水道事業経営の基となる財政基盤を強化し、経営の健全化を目指し、経営の健全化を推進していきます。

【基本方針に沿った5年間の取組（基本施策）】

（1）人材の育成と活用

1	施 策	研修・組織体制の確立												
	事業費計（22～26年度まで）	15百万円												
<p>●水道部職員として水道事業に必要な知識や技術の向上を目指すために、日本水道協会などが主催する研修会や講習会などに引き続き積極的に参加し、人材の育成を図っていきます。</p> <p>また、団塊の世代を中心とする経験豊富な職員が退職を迎えることから、水道技術を継承・伝承していくため、現在行っている職場研修をさらに充実させ、専門研修や研究発表会などを実施していきます。</p> <p>一方、基本計画を遂行するために、弾力的な運用ができる人員の配置と組織体制を確立します。</p> <p>詳細については、36～37ページに記載してあります。</p> <p>◎数値目標 内部研修時間（年間職員1人あたり） 6.3時間（20年度） ⇒ 8.0時間（26年度）</p> <p>（主要事業・年度計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材の育成の充実</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>			内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	人材の育成の充実	継続実施				継続
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度									
人材の育成の充実	継続実施				継続									

(2) 財政基盤の強化

1	施 策	コスト縮減の推進			
<p>●「公共事業コスト縮減対策に関する静岡市第3期行動計画」などに基づいて、公共事業コストの縮減を引き続き計画的に進めていきます。また、漏水調査業務を推進することで、給水コストの縮減化に努めていきます。</p> <p>◎数値目標 公共事業コスト縮減率 7.2% (20年度) ⇒ 10.0% (26年度)</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
計画的なコストの縮減	実施				継続

2	施 策	業務評価制度の導入			
<p>●経営の効率化のために作成した事業計画・経営計画の評価を行う制度の調査・研究をします。また、新たな会計手法の調査・研究をし、導入を検討します。</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
会計手法の調査・研究の実施	実施				継続

3	施 策	財源確保の推進			
<p>●水道料金収入は減少傾向にあることから、納期内納付を推進し収入確保に努めます。さらに、他の事業体における事業費の負担について調査・整理して、適正な負担を求めることなどにより、財源確保に努めます。</p> <p>◎数値目標 料金未納率 3.2% (20年度) ⇒ 3.2% (26年度)</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
納期内納付の推進	実施				継続
諸収入の確保	実施				継続
	局広報紙への有料広告掲載				
企業債残高の低減	継続実施				継続

4	施 策	適正な水道料金体系の推進			
<p>●1市3制度となっていた水道料金について、有識者や市民の代表で構成される「水道料金懇話会」など広く市民の意見を参考に、平成20年度に口径別の料金体系へ一元化を図りました。</p> <p>今後も、水道事業の健全な経営を図るため、適正な水道料金について検討していきます。</p> <p>(主要事業・年度計画)</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
適正な水道料金体系の設定		部内での検討・懇話会の開催	実施		継続

(3) 事務事業の効率化

1	施 策	委託やOA化の推進			
事業費計（22～26年度まで）		241百万円			
<p>●事務事業を効率的に行うために、第三者委託や民間ノウハウを活用したさまざまな経営手法について調査・研究し、有効な手段の導入を図ります。</p> <p>事務事業についても委託を推進し、料金システム、財務会計システムの更新、整理・統合による更なるOA化やITの利活用を推進することにより、一層の業務効率化に努めていきます。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
料金システムの更新	検討		システム開発	導入	継続

(4) 経営拠点の確立

1	施 策	局庁舎の建設			
事業費計（22～26年度まで）		1,807百万円			
<p>●多種多様化する市民ニーズに迅速、的確に対処するとともに、政令指定都市の公営企業として災害時などに独自の対応や役割、機能が求められることから、危機管理機能を備えた局庁舎の建設に着手します。</p> <p>（主要事業・年度計画）</p>					
内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
局庁舎の建設	継続検討	基本設計	検討	建設着手	完了

4 事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 収益的収入及び支出（税抜き額）

（単位 百万円）

	項 目	平成	平成	平成	平成	平成	第2次計	
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
収益的収支 (税抜き)	収入	水道料金	9,818	9,694	9,587	9,490	9,399	47,988
		その他収入	274	274	274	274	274	1,370
		一般会計基準 内繰入	55	52	52	52	52	263
		計	10,147	10,020	9,913	9,816	9,725	49,621
	支出	人件費	1,441	1,448	1,420	1,395	1,378	7,082
		修繕費	1,017	1,017	1,017	950	938	4,939
		委託料	1,450	1,450	1,450	1,354	1,336	7,040
		減価償却費	2,651	2,656	2,727	2,866	2,949	13,849
		企業債利息	1,050	1,023	1,057	1,078	1,059	5,267
		その他	2,131	2,289	2,234	2,172	2,064	10,890
		計	9,740	9,883	9,905	9,815	9,724	49,067
	経常損益	407	137	8	1	1	554	

※収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

② 資本的収入及び支出（税込み額）

（単位 百万円）

資本的収支（税込み）	項 目		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	第2次計
	収入	企業債		2,400	3,700	3,200	1,700	1,440
他会計繰入金			71	13	38	18	41	181
その他			654	161	123	51	32	1,021
計			3,125	3,874	3,361	1,769	1,513	13,642
支出	建設改良費		5,827	6,533	6,016	5,042	4,275	27,693
	企業債償還金		2,154	2,100	2,089	2,102	2,142	10,587
	その他		0	0	0	0	0	0
	計		7,981	8,633	8,105	7,144	6,417	38,280

※ 資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことをいいます。

※ この中期財政収支計画は、今後の社会状況の変化によっては、大幅に見直しを行う必要が生じる可能性があります。

③参考

項 目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
企業債残高（億円）	405	421	432	428	421

(2) 中期指標

業 務 指 標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①有収率 (%)	88.1	88.2	88.3	88.4	88.5
②総収支比率 (%)	104.2	101.4	100.1	100.0	100.0
③供給単価 (円/m ³)	130.31	129.88	129.44	129.03	128.61
④給水原価 (円/m ³)	112.73	115.49	116.73	116.55	116.23
⑤職員1人当たりの給水収益(千円/人)	60,602	59,475	58,458	57,867	57,312
⑥流動比率 (%)	808.54	759.45	702.51	610.28	545.05
⑦自己資本構成比率 (%)	55.6	55.3	55.2	55.9	56.8

①有収率 (%) (有収水量/給水量)×100

給水量に占める料金収入の対象となった水量の割合を示します。数値が高いほど効率的な事業運営に結びついています。

②総収支比率 (%) (総収益/総費用)×100

総収益の総費用に対する割合を示しています。100%を超えている場合は純利益を上げていることを表しています。100%を超えるほど良いこととなります。

③供給単価 (円/m³) 給水収益/年間有収水量

水を1m³当たり平均いくらで売ったかを示します。数値が低いほど良いとされています。

④給水原価 (円/m³)

{経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事務費)} /年間総有収水量

水を1m³給水するためにいくら費用がかかったかを示します。数値が低いほど良いとされています。

⑤職員1人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000

職員1人当たりの給水収益の売上高を示しています。数値が高いほど職員1人当たりの生産性が高いこと表します。

⑥流動比率 (%) (流動資産/流動負債)×100

短期債務に対する即時的・直接的支払能力を示しています。

⑦自己資本構成比率 (%) [(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計]×100

自己調達した資本の割合を示し、値が高いほど健全な財政状態といえます。

(3) 定員管理に関する計画

(単位 人)

	平成22年 ～ 平成26年	平成22年 に対する純 減率	平成17年 ～22年 純減実績	平成17年 に対する 純減率	定員適正化計画 見直し状況
増員見込人数 (A)	4				第1次定員管理計画 H17策定
減員見込人数 (B)	2				
純減数 (B) - (A)	△2	△1.25%	9	5.32%	

※平成22年4月1日現在の正規職員数: 160人

平成27年4月1日現在の目標職員数: 162人

<参考> 水道事業の職員数の推移一覧表 (各年度4月1日現在)

(単位 人)

年 度	職員数	前年比	合併前比	備 考
平成 14年度	188	—	—	(旧静岡市+旧清水市) 合計
平成 15年度	180	△8	△8	旧静岡市と旧清水市が合併
平成 16年度	176	△4	△12	
平成 17年度	169	△7	△19	政令指定都市移行・旧蒲原町と 合併 (H18.3.31)
平成 18年度	171	+2	△17	
平成 19年度	163	△8	△25	
平成 20年度	159	△4	△29	旧由比町と合併 (H20.11.1)
平成 21年度	163	+4	△25	

(4) 給与の適正化に関する計画

市の人事当局と連携を図り、ともに給与の適正化に努めます。

項 目	実施内容	予定（実施済）年度
高齢層職員昇給停止	55歳以上職員の昇給停止実施	平成11年度
不適正な昇給運用の是正	退職時特別昇給短縮の廃止	平成17年度
	採用時昇給短縮の廃止	平成15年度
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	職務・職責を反映した給与構造への転換	平成19年度
退職手当の支給率の見直し	国家公務員と同様に、支給率を引下げ	平成16年度
特殊勤務手当の適正化	自動車整備、現金取扱手当廃止	平成15年度
	現場、交代勤務外の手当の日額化	平成19年度
その他の手当の適正化	企業手当、住居手当の一部の廃止	平成14,15年度
	調整、扶養手当の一部の引下げ	平成15年度
	期末勤勉手当の支給率の引下げ	平成12～15年度 平成21年度
	通勤手当の一部廃止	平成19～23年度
	住居手当の一部廃止	平成21年度

(5) 将来需要予測

項 目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給水人口（千人）	693	692	691	689	688
年間総給水量（千 m^3 ）	91,579	91,720	91,250	91,068	90,885
一日平均給水量（千 m^3 ）	251	251	250	250	249

(6) 主要設備投資計画（資本的支出のうち建設改良費の事業費）

（単位 百万円）

No.	施策名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	第2次計
1	安定した水源確保	238	36	0	0	15	289
2	効率的な 水運用の構築	14	13	42	90	15	174
3	施設の拡充・更新	2,734	2,791	3,235	2,138	1,920	12,818
4	管路の整備	700	662	772	447	440	3,021
5	水質管理の強化	35	51	58	39	39	222
6	災害や濁水に強い 水道の確立	1,734	2,503	1,563	1,253	443	7,496
7	クリーンエネ ルギーの活用	6	70	5	20	5	106
8	そ の 他	87	121	64	785	1,136	2,193
合 計		5,548	6,247	5,739	4,772	4,013	26,319

*人件費ほか事務費を除く

5 経営基盤強化への取組

事務事業の見直しを図るとともに、組織の再編や収益増加に取り組み、市民サービスの向上につながる効率的で生産性の高い事業運営を行います。

(1) 経営改革への取組

経営改革推進のために、指定都市移行後の第1次中期経営計画期間中に、次のような取組を実施してきました。

項目	年度	取組内容
事務事業の廃止等	平成17年度	予備水源借上廃止
民間委託等推進	平成17年度	門屋浄水場等運転管理委託
	平成18年度	中町浄水場、清地水源場運転管理委託
収益増加取組	平成17年度	コンビニエンスストア収納開始
	平成18年度	検査手数料の徴収 上下水道お客様サービスセンター設置
	平成20年度	水道料金・検査手数料の一元化
組織の見直し	平成17年度	水質管理課の新設
	平成19年度	水質検査の一元化

今後、予定している取組と見込まれる効果額は、次のとおりです。

項 目		今後の取組の財政効果推計額（単位：千円）						
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
経費 節減 等 の 財 政 効 果	収入 関 係	未収金の 徴収対策	継続実施 <small>債権管理計画・局経営方針に基づき実施</small>					
		適正な水道 料金の検討		検討 <small>(部内・懇話会)</small>	実施			
		局広報紙への 広告掲載	130	130	130	130	130	
		その他（未利用財 産の売却等）	検討					
		収入増額計	130	130	130	130	130	
	支出 関 係	人件 費 削 減	職員数削減 によるもの	24,000	1,000	△2,000	3,000	8,000
			給与費削減 によるもの	継続実施 <small>給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む</small>				
		補償金免除繰上 償還制度の活用	181,557	143,659	112,250	87,612	68,975	
		補助金等の見直し	検討					
		由比第1浄水場 運転管理業務委託			検討	実施		
蒲原第1浄水場 運転管理業務委託						検討		
節減額計	205,557	144,659	110,250	90,612	76,975			
年度別合計	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105			
期間別合計	628,703							

建設コストの縮減

平成19年を比較基準年とした、市全体の新コスト縮減対策とともに取り組み、結果を公表していく。

(2) 人材育成のための取組

水道事業に必要な知識や技術の向上を目指し、日本水道協会などが実施する講習会等に積極的に参加するとともに、職場における研修を充実します。

主 催	名 称
日本水道協会	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	全国水道研究発表会
日本水道協会中部地方支部	事務講習会
	技術講習会
	水道研究発表会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会
水道技術研究センター	浄水処理技術研究発表会
上下水道局	職場研修

① 水道技術の継承と人材育成に関する課題

現在の水道技術は、以前と比べ高度で複雑になっており、技術の習得には長い年月と多くの経験を要します。

今後も事業の中心となって働いていた多くの経験豊富な職員が退職を迎えることから、若手職員への技術の継承が課題となっています。

さらに、これからの職員には、水道の技術のみならず、経営意識に裏打ちされたコスト感覚や、市民参画への意識向上など、総合的な能力の向上が求められています。

② 職員研修の実施

このような状況のもと、職員が公営企業としての水道事業の役割と責任を自覚し、その業務の実施に必要な知識、技能等を身につけ、能率的かつ円滑な運営を実現するための研修を、次のとおり実施していきます。

ア 集合研修

職員として必要とされる基礎的な知識及び技能の習得や、職務の階層に応じて要求される能力の養成、あるいは、職務上必要とされる専門的な知識及び技能の習得を目的に、多数の職員を対象として開催する研修

【研修事例】

- ・ 外部機関から講師を招いた研修会
- ・ 外部機関への派遣などの成果を共有するための報告会
- ・ 新しく水道部へ配属された職員のための研修会 など

イ 職場研修

それぞれの職場で求められる実務上必要な知識、技能等の習得を目的に、主として日常の業務を通じて職場内で行う研修

【研修事例】

- ・ 職員間で行う業務内容についての情報交換
- ・ 課内業務における懸案事項の検討会議 など

ウ 派遣研修

水道事業で必要な専門的な知識、技能等の習得を目的に、国などの機関へ職員を派遣し、長期間にわたって実施する実務研修、あるいは関係団体などの機関が実施する研修会等へ職員を派遣して行う研修

【研修事例】

- ・ 厚生労働省の実務研修
- ・ 先進都市への行政視察
- ・ (社)日本水道協会や(財)水道技術研究センターなどが主催する研修会への職員派遣 など

エ 自主研修

職員の自主的な学習及び研究に対し、必要な指導・助言を講じることにより行う研修。

【研修事例】

- ・ 若手職員での課題研究発表会 など

③ 研修責任者の設置・研修計画の策定

効果的な研修を実施するために、各課に研修責任者を設置します。責任者は、職員研修の企画及び連絡調整を行うとともに、各課長は研修責任者と協議し、毎年度職員研修に関する計画を策定します。

6 環境保全等への取組

これまで、地球環境に対する負担を軽減するため、次のような取組を行ってきました。

- 平成15年度 西島配水場太陽光発電システム設置
- 平成17年度 門屋浄水場太陽光発電システム設置
- 平成21年度 谷津浄水場太陽光発電システム設置

今後、以下のように積極的に取り組んでいきます。

- ・限りある貴重な水資源の有効利用のため使用者の皆さんに節水をPRします。
- ・漏水防止対策（漏水調査、漏水箇所修繕及び水道管布設替え）を積極的に行います。
- ・水源涵養林の保護・育成事業を推進します。
- ・施設更新時には省エネルギーが可能な電気・機械設備に切り替えていきます。
- ・施設の運転管理方法の見直しにより、環境に与える影響を軽減します。
- ・新エネルギーを導入し、低炭素社会の実現に貢献します。
- ・資源のリサイクルを推進します。
- ・公用車の更新時には、これまでより環境への負荷が低いものに切り替えます。
- ・常に新技術の情報収集に努め、本市への導入を検討します。
- ・関係部局と連携し、子どもたちに正しい水道の知識を伝えます。

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年9月頃

(2) 公表方法

公表様式は、「地方公営企業の経営の総点検について」の情報開示の例により、上下水道局ホームページへ掲載します。また、各区の市政情報コーナーや公共施設などで確認できるように情報を提供します。

(3) 計画達成状況の評価方法

「水道事業ガイドライン」(JWWAQ100)における業務指標(PI)による指標を設定し、達成状況进行评估します。